

第2回 県立都市公園のあり方検討会 播磨中央公園部会 議事要旨

1 日時 令和5年1月12日(木) 10:00~12:00

2 場所 加東市立滝野図書館 3階会議場

3 出席者

小南浩一部会長、伊藤克広委員、新保奈穂美委員、阿江俊英委員、足立寶充委員、小田晴美委員、岸本富生委員、内藤忠委員、藤井芳子委員、吉田伊佐見委員、阿江孝仁委員、小野良太委員、森田啓之委員代理、北川陽一委員、野崎敏委員

4 議題

- (1) 第1回における委員意見に対する対応
- (2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)
- (3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)
- (4) その他

5 議事要旨

(1) 第1回における委員意見に対する対応

事務局より資料1に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 播磨中央公園は、今回対象の3公園の中では最も里山・山林であり、特色ある公園である。日本全体でみても自然と人間の居住地の接点がなくなり、山の木に対する理解も薄れてきているため、環境、防災、文化、教育等の多くの機能を持つ森林を大切にし、自然と人間の接点を深めていくきっかけになるような公園を作っていければと思う。(内藤委員)
- 公園管理者だけで実施するのは難しいため、イベントや市民団体との協働になると思われる。部会ではなく管理運営協議会や市民団体と活性化の検討を行う中で進めていくものだと思う。(事務局)
- 播磨中央公園の付近も含め地元の立場で提案させて頂きたい。側溝は老朽化が激しく、漏水対策を地元の負担で行ったこともある。野球場北側から大量の砂が流れ込み池溝を遮断し民家へ水があふれ出したり、土手の崩壊による改修工事を繰り返している。池溝境界ではナラ枯れ等による倒木、枯れ葉が住宅の屋根どいに詰まる等被害が考えられ危惧している。
公園に接している県道(市場多井田線)のばら園入口から滝野西交差点までの約2kmを周辺整備事業の一環として、やすらぎの景観をテーマに播中ロードとして銘打って取り組んできたが、約15年が経過し、看板の劣化や花壇の管理が不十分である

等の問題が生じているため、取組みを続けていくのであれば調査をして頂きたい。播磨中央公園周辺の集落との意見交換や情報交換の開催及び周辺の整備を考えて頂きたい。(阿江俊英委員)

(2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)

事務局より資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3 に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 目的に合わせてゾーニングするのは施設整備には良いが、利用者にとっては問題があると考え。植物は種を落としたり伸びたりして形態が変わっていくため、枠を決めて当てはめると自然の成り行きと異なってくる。ゾーニングする際、現状だけでなく、管理や全体の動きを長期的に考え、ゾーニング間での相互作用をもたらすようなゾーニングを行って頂きたい。(内藤委員)
- ゾーニングを毎年見直すわけではないが、固定化しないように現地を見ながら対応することは必要である。このゾーニング図は植栽計画ではない。例えば、新たな施設整備をする場合の場所の検討や、管理をする際に活用することを目的としている。ご指摘頂いた意見は、ゾーニング図Bで議論を行う又は別途植栽管理計画を作る等の対応になる。(事務局)
- 播磨中央公園は紅葉がイマイチなので、当初公園にあった紅葉ゾーンの面積を広げ、紅葉しやすい木を入れて行けば今後の大きな目玉になるのではないかと。管理について、木の場合は数年ごとの見直しが必要である。和田ヶ池の周辺も植栽されており着色した方が良い。(内藤委員)
- ゾーニングAは現状の把握で必要なものであり、この形が良いと思う。Bは和田ヶ池の周りの黒枠までは四季の庭と伺っていたので、拡大図等を用いて当初設計されたときの考え方等があると良い。遊具を利用する人がどのあたりを利用するのか等の意見を踏まえて、利用のゾーニングも必要であると思う。内藤委員とは意見が異なるが、里山公園の位置づけはやしろの森公園等、他の公園にあり、播磨中央公園は里山公園の位置づけではないと考えている。(吉田委員)
- ゾーニング図作成の目的は現状把握の共有を図ったうえで、施設整備、管理していくためである。ゾーニング図Aで現状を共有し、ゾーニング図Bには希少種だけでなく、自然の見所といった活性化のネタも含めてゾーニング図Aで描ききれない物を描いていきたい。ゾーニング図を見直すような整備や管理が必要なものについては、しかるべき合意形成のプロセスを図る。図を作る際にはテーマを決め、必要に応じてどの情報を載せるかを取捨選択することが大事であると考えている。できるだけ情報を頂き、情報を取り入れた図を共有して提案したい。(事務局)
- ゾーニングを検討するにあたり、人目線と動植物目線で整理していくと良いと思う。高齢者や子ども、障がい者の方等が日常利用の中で互いにさりげなく見守りや交流が出来るような動線計画ができると良いのではないかと。動植物に関しては、生物多様性の観点をもう少し入れたほうが良い。例えば野生動物の動線や植物の花粉の媒

介等を計算し、生物多様性のショーケースになるような空間にしていくと良い。(新保委員)

- 里山公園の位置づけはやしろの森公園等にもあるという意見があったが、やしろの森公園には関心がないと行かないと思う。北播磨の様々な公園の中でも播磨中央公園はセンター的な役割をすると考えており、播磨中央公園で見たり体験したことが他公園に行けばより詳しい事ができるといった形で相互補完的な形ができれば良いのではないかと。

生物多様性の観点を入れることについては、四季の庭だけでなく、和田ヶ池の左上にある田んぼも良い雰囲気なので、範囲を広げて考えていくことも大事である。(内藤委員)

- 生物多様性は重要な問題ではあるが、あり方検討会だけでは対応が難しい。対応については考えたい。(事務局)

(3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)

事務局より資料3、参考資料(管理運営協議会について)に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 資料3 p.4の県が中心になって協議する事項に「新たな施設整備は、自然環境保全のあり方で検討する自然保護エリアを除くエリアでの実施を条件とする。」とあるが、そうすると古墳があるところ以外は全てが「新たな施設整備」の対象になることになり、四季の庭にキャンプ場を整備することもありになってしまう。配慮されるのは古墳エリアのみで他のエリアはどんな事業でもできると感じられる。(内藤委員)

- 案として書いているが、播磨中央公園として具体的にどのようにしていくべきかについて議論頂きたい。ゾーニング図にも絡んでくるところであり、ゾーニング図A、Bで整理をして民間活力導入をどのように図っていくのかについて案を頂きたい。(事務局)

- ゾーニングの目的は、自然環境保全にあたってのゾーニング図であるため利用者にとってはあまり関係がない。利用者が使いやすいような発展性のある利用が出来るゾーニングをして施設計画を立てなければならない。今の議論は自然環境保全に関するゾーニングであり、保護ゾーンとして古墳だけが上がっているが、他のエリアも貴重生物がたくさんいる。P-PFIの観点で議論するにしても、儲かっているということだけでなく、環境保全、地球温暖化対策に取り組みながら利益を上げるような企業が求められている。我々も生物の一部という観点をもち公園のあり方を検討して頂きたい。(内藤委員)

- 自然の話が中心になっているが、加東市観光協会の立場としては、どれだけたくさんの方が播磨中央公園を訪れ、市内を観光して頂けるかという視点で考えている。だからといって自然がなくなれば良いというわけではないが、地元以外の人にも播

磨中央公園に車で来てもらい、公園を楽しんでもらうということが狙いである。活性化について、ハードだけでなく、四季の庭でイベントを開催する等のソフト面も考えて頂きたい。活性化のエリアとしてどこを活用できるかを話し合うのがこの場ではないか。また人を集めるような施策についても提案していきたい。(阿江孝仁委員)

- 地域への貢献は公園として重要であり、民間活力導入も一つの手法である。保全ゾーンに物を作るときは施設ゾーンに位置付けなければならないが、ゾーンを変える際には、管理運営協議会等の手続きを想定している。また工事着手をする際にも情報発信等の段階を踏む仕組みにしているため、古墳以外ではなんでもできるというわけではなく、事前に管理運営協議会等に諮っていくことを考えている。あくまでも案であるため、部会として、もっと前段階で制約をかけておく必要があるということがあれば提案頂き、議論頂きたい。ソフト面については管理運営協議会で議論して頂き、出来ることは実施して頂きたい。(事務局)
- 管理運営協議会は、いかに多くの人に公園を利用していただくか、ということについて検討を行っているので、話をできる余地はあるかと思う。(小南部会長)
- 参考資料の p.1 に「管理運営協議会の役割」で「指定管理者への管理運営に関する提言・助言、また利用団体等への活動に関する提言」となっているが、管理者自体は提言しかできず活動はできないのか。尼崎の事例「森の会議」の図に示されている活動団体の1つ1つが部会なのか。(阿江俊英委員)
- 森の会議は必要に応じて、一般の方が集まって開催されており、メンバーの組織化は行っていない。具体的にやりたいことがあれば活動したり、組織に入る可能性はある。播磨中央公園の管理運営協議会が森の会議のような体制に移行するというわけではなく、各公園に応じた組織を作っていく。ただ管理運営協議会にはゾーニング変更や樹木伐採等を図る必要が生じてくるため、管理運営協議会の重みは増してくる。(事務局)
- 資料3の p.4 に「民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現する」とあるが、「民間の優れたノウハウ」とはどのようなものなのか。公共性は問題ないのか。(内藤委員)
- 役所は営利企業ではないため、売店・イベントをはじめ、収入を得てサービスを提供する、というノウハウは民間の方が優れている。民間投資のメリットとしては、県の支出を抑えサービスの向上を図ることが期待できる。公共性が損なわれるのではないかということについては、県もコントロールするとともに、導入可能性調査の段階から説明会等を開催する予定である。(事務局)
- なぜ、そこまでPFIをしようと思うのか。保護ゾーンが古墳区域のみになっていたことも踏まえ、PFIだけではなく、全体的なあり方で良い基準が出来ればと思う。(内藤委員)
- 今後、民活導入を検討する際は、目的を説明し、広く結果を公表する。また、公募

方針を検討する場合も協議会への説明や広く意見聴取を行う。(事務局)

(4) その他

事務局より資料4に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 幅広く声を集めるには平日の日中に来られる人は限られる。若い世代を呼べる日時にした方がよかったと思う。応募期間も短く、仰々しい場に来られるのはハードルが高いため、もっと気軽に意見をまとめて検討会で議論した方が良いのではないか。(新保委員)
- 意見を出すだけでなく、意見交換を行いたいため、会場に来て頂く事とした。若い方や子育て世代が来られないということについては、別途検討していきたい。森の会議は土曜日に開催している。播磨中央公園でどのように多様な意見を取り入れるのかについては、管理運営協議会でも議論頂きたく、県からも相談をなげさせて頂きたい。(事務局)
- 他の部会のヒアリングは済んだのか。雰囲気や人数を教えてください。(内藤委員)
- 明石公園部会は2回開催した。陸上競技場等、議題が多かったので開催回数を2回とし、20名ほどが参加され、1回あたりのヒアリングを1日かけて実施した。同じテーマの方2~3人に話をさせて頂いてから意見交換会、という形で実施した。赤穂海浜公園部会での開催はこれからであるが、10人ほど集まっている。(事務局)
- 公園周辺の整備について、意見があったが、周辺環境の木については地元からも意見が出ている。接している園地がかなりあるため、優先的に整備するところを決めて実施していく予定である。播中ロードの案内板や花壇については、県外からの来園者のことも考え、今後取り組む予定である。サイクリングロードは今後、大会を実施していきたいと考えており、その際のおもてなしなど、地元と協力をしていきたい。意見交換の場であるが、工事の進捗状況などの報告や意見の場の設置について検討して聞きたい。(事務局)
- 老朽化しているので見直しの機会が必要である。冬に見ることができる花としてツツジを植えたが、あまり魅力がないので、いつ行っても花が見られるという計画にすれば良いかと思う。またサイクリング関係についてはマナーを守らない方も散見されることから、住民の方で迷惑行為等に対する危惧がある。(阿江俊英委員)

以上